

### 情報モラルに対する教育は どのように行われているか

#### 教育

—答弁—小学3年生以上で情報教育  
指導案をもとに実施

**問** 情報モラルに対する教育はどのように行われているのか。本市のネットを媒体とした問題行動の実態は。OD(注)に起因して登校等に支障が出ているケースやODについての関係者の認識は。

**答** ネットいじめの事象報告はないが、携帯電話を媒体としたトラブルは中学校で7件等の報告があり、保護者から数件の相談があった。情報モラル教育は、小学校は3年生以上で情報教育指導案をもとに実施し、中学校は情報活用等の学習をしている。また、保護者に対して地域懇談会等を通じ、注意啓発を行っている。ODは、不登校の実態との関連性については不明な部分が多く、件数の把握は難しい。教員の対応として、保護者を含めた専門医との連携を深めることが重要である。市教委としても不登校への対応の更なる充実に向け、児童等の不登校改善等への支援を進めたい。

### 宇治川治水

宇治川右岸について改めて  
本市の見解を問う

—答弁—堤防の安全確保を、  
河川管理者に強く求める

**問** 堤防の現状は「土まじり」という表現どおりで、工学的見地に基づく建設とは思えない。右岸には戦川等多くの河川が宇治川に流入している。戦川河口の荒廃した様子に不安は増幅する。内水被害、右岸対策は。

**答** 宇治川の堤防の安全性は、基礎の地盤や堤防の状態をボーリング調査により把握しており、降雨、洪水時及び後期放流による長時間続く水位を条件として詳細な検討をした結果、宇治市域の宇治川右岸堤防での浸透・

浸食に対する安全度が低い区間はないと聞くが、堤防の安全性は最も重要であり、破壊による甚大な被害を及ぼさないよう、安全確保を河川管理者に強く求めたい。戦川河口部堤防の荒廃は、あらゆる観点から適切な管理をされるよう国に求めたい。内水問題は、後期放流時に下流に被害を及ぼさないような放流操作が必要であり、整備状況を踏まえて詳細な検討がされると聞くが、大きな課題であり、安全性が確保されるよう河川管理者に求めたい。

### 障害者

自立支援法による就職率  
向上は期待が持てるのか

—答弁—就労移行支援の充実により  
今後も向上していく

**問** 障害者の就職について、法定雇用数を達成していないのが全国的な現実であるが、市は就職率向上のためにどのようなことをしてきたのか。自立支援法施行による就職率向上にはどのような期待が持てるのか。

**答** 市としては、窓口で相談を受けた場合に、関係機関の紹介を行い、職業訓練施設等の募集案内を配布する等、就労に関する情報提供を行ってきた。また、障害者の就労指導の人員費等の補助を行い、障害者の雇用を

### 市民ニーズを的確に把握 するため、どのような対応を

#### 行政サービス

—答弁—市民相談室を中心に市民  
ニーズを把握している

**問** 市民ニーズを的確に把握するため、どのような対応をし、どのような形で市民ニーズを捉えているのか。接遇に対する苦情もあると聞くが、職員一人ひとりが市の目指していることを理解していないのではないかと。

**答** 市民とのパートナーシップによる市政を実現するためには、多種多様なニーズを的確に把握し、市政に反映させることが重要である。市の広聴活動は、市民相談室を中心に多様化、高度化する市民ニーズを把握し、関係課へ提供することにより、市政に反映出来るよう努めている。職員の接遇に関し苦情が生じた場合、相談者も交えて話し合い、迅速に解決できるよう努め、処理状況も把握している。また、所属長は注意喚起を行い、再発防止に努めており、寄せられた苦情等を分析、総括し、マニュアルを作成し、職員の意識啓発に取り組んでいる。引き続き、職員に総合計画の趣旨を徹底し、市民に職員の対応が快いと言っていただけのような接遇能力の向上を図っていく。

### 人権

同和行政の終結を求めるが  
いかがか

—答弁—新組織へは加入していく  
方向で取り組む

**問** 同和行政の終結を示す山城地区市町村連絡協議会等の再編について、新組織をつくらない、加入しないことを求めるが、いかがか。市は同和事業の特別施策は終結するとしながら経過措置を設け実施しているが、現状は。

**答** 組織再編については、山城地区における人権課題の解決に取り組んできた関係3協議会を解散し、新たに山城地区における人権尊重理念の普及等に向け広域連携、市民連携の仕組みを構築しようとするものである。本市と

しては、人権教育・啓発推進計画を効果的に推進していくためには、山城地区における広域連携、市民連携は重要であると考慮しており、新組織へは積極的に加入していく方向で取り組んでまいりたい。経過措置は、奨学金の同和対策特別枠等の2事業を実施しており、奨学金特別枠は平成22年度、保育料減免は平成20年度をもって終了する予定である。同和問題の解決は行政課題であると認識しており、引き続き課題解決に努めていくことが必要であると考えている。

### 景観

景観を守り、住みよいまち  
づくりへの市の姿勢は

—答弁—まちづくり条例制定、  
さらに市民と協働して取り組む

**問** 宇治の美しい景観を守り形成し、住みよい調和のとれたまちづくりを進めるべき。市の景観計画案などは、景観法の趣旨や京都市の新景観政策と比べても遅れている。景観地区の指定などより積極的な施策展開を。

**答** まちづくりを進める上で景観は大きな要素であり、市民参加と景観形成を取り込んで一体的に進めていくべきである。景観法では、良好な景観の形成に関する基本理念の中で、景観は地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動との調和により形成されるものであり、地域の固有の特性と密接に関連するものであると定義されている。京都市と本市では、歴史、文化や自然など地域の特性が違ふ。本市は本市として独自のカラーを持つべきと考える。市民の皆様の理解と協力を得ることが大変重要であるという考えで、景観行政を推し進めたい。これまでも市は景観行政に積極的に取り組んでおり、まちづくり条例の制定により、さらに具体的に市民と協働して取り組むたい。

### 宇治川護岸遺跡(太閤堤) の保存の方策は

—答弁—遺構の全体把握を進めた上で、  
協議を進めたい

#### 遺跡

**問** 遺跡は、非常に貴重なものであるとして住民の保存運動が起こり、約5000名の署名が集められたり、シンポジウム等も開かれている。市は、この価値をどのように認め、どのような方策を考えているのか。

**答** この護岸には、石出も1カ所見つけた。石出は、水流から護岸を守る施設で、下流側は当初の姿がよく保存されている。この護岸施設の築造年代は、出土遺物が少なく、正確には判断出来ないが、豊臣秀吉が築堤を命じた太閤堤に関係する治水施設ではないかと考えられる。また、石出の石の積み方は、布積み崩しという安土桃山時代に使われた技法とのことである。今回出土した遺構は、見学された専門家によると、当時の治水の実像を具体的に知ることが出来る全国的にも数少ない発見と評価されている。現在、先に検出した遺構の南側を発掘調査中である。遺構の全体把握を進めた上で、土地区画整理事業者及び地権者、京都府文化財保護課、文化庁とも協議を進めたい。



宇治川右岸堤防、戦川付近